

平成31年2月 藤枝市議会定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

平成31年3月20日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案9件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

はじめに、第4号議案「平成31年度藤枝市土地取得特別会計予算」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案「平成31年度藤枝市駐車場事業特別会計予算」について、申し上げます。

一委員より、「歳入1款1項1目施設使用料の駅前駐車場使用料、駅北口駐車場使用料について、減額の根拠を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「両使用料とも、過去の実績を踏まえ算出した。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第24号議案「藤枝市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例」について、申し上げます。

はじめに、「条例第2条第1項で定める派遣法人は、どこを予定しているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「一般財団法人地域創造、及び社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会を予定している。」という答弁がありました。

次に、「条例を制定する理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「平成31年4月1日から、人財育成の一環として、公益法人である一般財団法人 地域創造へ、はじめて職員を派遣するため、法に基づき条例を制定する。また、人件費については、条例を制定した場合、派遣先団体が負担する。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第25号議案「藤枝市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第26号議案「消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整理に関する条例」について、本委員会に分割付託されました条項について申し上げます。

一委員より、「本議案を、本定例会ではなく、平成31年7月に予定される参議院議員選挙の結果を踏まえ、平成31年9月定例会に提出してもよいと思うが何う。」という質疑があり、

これに対して、「平成31年10月1日からの消費税率引き上げは、消費税法で定められている。各条例に定められた公共施設等の使用料について、適正に転嫁をした収入見込額を平成31年度当初予算に計上しており、その算定根拠となる当該条例の改正を同時に行うものである。」という答弁がありました。

続いて、討論に入り、「今、増税する経済情勢ではない。5年前、5%から8%にあげたときから、消費は落ち込みから回復していない。10%にしたら暮らしも経済も大破綻。引上げに伴って行われる予定の経済対策も愚策で、混乱するだけだと思う。消費税引き上げ論者も、今はやるべきではないと言っている。4月の統一地方選挙、7月の参議院議員選挙で情勢はさらに劇的に変わる可能性はある。地方自治体が、

今あわてて、この時点で条例を制定する必要はなく、冷静に情勢を見極めるべきで反対する。」という討論がありました。

次に、「本議案は、本年10月1日より消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、行うためのものである。消費税法の趣旨からは、公の施設といえども、その利用にかかる使用料等は、受益者負担の公平性からも適切に適用しなければならないと考える。本市の各種使用料の設定については、適正な水準として設定されており、今回の取り扱いについてはやむを得ない対応であると理解する。今後、各施設にかかる経費の節減とともに、更なるサービスや利便性の向上に努められることを強く要望して、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第27号議案「藤枝市霊きゅう自動車使用条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

一委員より、「使用料の算定根拠を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「原価算定書に基づき、車両の運行にかかる賃金、役務費、修繕費、減価償却費等の合計額を、年間の平均運行回数で割って算出した。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第28号議案「藤枝市大井川河川敷スポーツ広場グラウンドゴルフ場条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第34号議案「静岡地方税滞納整理機構規約の変更について」、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第35号議案「藤枝市・岡部町合併基本計画の変更について」、申し上げます。

一委員より、「計画見直しの理由を伺う。」という質疑があ

り、

これに対して、「計画は合併特例法に基づき、平成21年1月からの10年間の計画であったが、その後、平成23年の東日本大震災を踏まえ、平成24年に、期間が5年間延長となったため見直しする。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。